

事前相談に必要な書類

現地調査を行ううえで、相談内容と現地の状況に間違いがないか確認するための資料としますので、ご了承ください。

- 1 位置図 : 相談場所明示
- 2 公図の写し : 開発区域、開発隣接地の筆ごとに土地所有者名、土地所有年月日、抵当権者名、他関係権利者の氏名を記入
- 3 全部事項証明 : 開発区域内の土地の登記簿（コピー可）
開発隣接区域については要約書
- 4 現況図 : 現在の土地の状況が判るもの
宅地の高低差、既存建築物の有無、接続先道路の幅員、建築基準法の扱い等
- 5 土地利用計画図 : 土地利用プランの判るもの
- 6 造成計画平面図 : 現況地盤面を表示のうえ、切土部分を黄色、盛土部分を断面図 赤で着色
- 7 現況写真 : カラーコピー可
- 8 その他 : 特に必要と認めるもの（建築確認概要書・建築確認記載事項証明書・固定資産税証明（評価証明）等）

※市街化調整区域の場合：1970.12.26 以前から宅地とわかるもの（閉鎖謄本等）

〒194-8520 町田市森野2-2-2 2

町田市役所

TEL 代表 042-722-3111

都市づくり部 建築開発審査課 開発審査係 TEL 直通 042-724-4395

土地利用調整課 土地調整係 TEL 直通 042-724-4256

※ 現場、出張等で担当者不在の場合がありますので、ご相談の際は事前に電話で連絡いただき、確認のうえお越してください。